

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

本日も、定刻にご参集頂きましてありがとうございます。

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配布の通りであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、5番、隅岡美子君、10番、尾崎忠義君を指名致します。

日程第2、一般質問を行います。

尚、質問者一人の持ち時間は質問と答弁時間を合わせて、45分以内となっております。

それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

最初に11番、渡邊美喜子君。

議員（渡邊 美喜子）

おはようございます。11番、渡邊美喜子でございます。

一般質問させていただきます。

1点目は中学校、体育館が建設されたことによる生徒達の教育現場での効果や評価などをお伺いします。

新しく環境整備された新校舎で学び始めて約9カ月が経とうとしております。

先日、中学校だより純正、第40号を読みました。

新校舎が泣いているという見出しで、記事の内容を引用しますと、生徒会のスローガンのひとつ「新たな伝統づくり・・・物を大切にしておいしい校舎を次代に引き継ぐ」ととても重要な取り組みです。

ところが、そんな思いに反し、学校備品等を丁寧に扱わずに破損させる行為が相次いでいることが残念です。

ふざけたり、注意不足であったりして破損行為であり、関わった生徒は十分反省をし、必要な場合は弁償をしてもらっています。

身の回りの物を大切に扱うという、一人一人の意識の高まりが必要です。

落ち着いたある学校生活を送ってほしいとの記事でありました。

トイレのカギの破損のようです。

確かにこの様な破損行為は大変残念ではありますが、あえて記事にすることにより生徒会のスローガン「物を大切にしてお時代を引き継ぐ」という熱い思いも伝わると思いますし、信じたいです。

多くの町民の強い願いでありました中学校・体育館など建設され、新しく環境

整備もされました。

そんな中での生徒達の教育現場の状況や教育効果や変化・評価・感想などお伺いいたします。

教育長（田尾 勝）

渡辺議員の「新校舎建築後の生徒達の教育現場での状況や教育効果、変化・評価・感想」についてのご質問にお答えします。

まずは、渡邊議員におかれましては、多中学校だより「純正」をお読みいただき、ありがとうございます。

「純正」は、校訓「常に純正を愛し、仲間とともに、自己の最善をつくす」に名の由来があります。

不定期ではありますが、1週間に一度のペースで、保護者の方々だけではなく、議員の皆様方にも配布させていただいているものです。

内容は、多度津中学校の教育活動の様子を知らせ、共に考えていただきたい情報の提供が中心です。

中学校の様子を写真・図などを取り入れて、正確に伝わるように工夫されております。

その「純正」第40号にトイレのノブの破損についての記事がありました。

調べによるとふざけ合って遊んでいて破損したものです。

議員がおっしゃる通り、この記事を出した意図は、こうした事案が発生したことは、残念なことですが、みんなに知らせることで、みんなが使う公共のものは大切に扱おうという意識を高めようとするものです。

また、よくないことは、あいまいにせず、問題の解決を図りながら、良い方向に進めようとする学校の思いが詰まったものだと考えております。

さて、校舎・体育館改築後の中学校現場についてです。

訪問の際に現状を見ると、採光や照明の工夫、ゆとりあるつくりの特徴から、全体的に明るい雰囲気、子どもも教員も以前より活気があるように感じました。

当然、老朽化による雨漏りや危険個所の心配などはしなくてよいようになりました。

学校からの情報によると、冷暖房設置によって落ち着いた学習ができるようになった。

教室近くの多目的スペースで、多様な集会ができるようになった。

理科室の充実で実験・観察が多くできるようになった。

こうした新しい施設によって充実した学習ができるようになったということです。

また、自転車置き場の設置によって、校内では自転車は乗らないルールが定着

し、見通しのよさから自転車へのいたずらも減少しているとのことでした。

生徒は、生徒会役員改選時に候補者の大半が新校舎を大切に扱おうとする公約を掲げたり、清掃ボランティアに参加する生徒が多くなったり、上靴、下靴の区別、靴箱が整理・整頓できるようになったりするなど、新校舎・体育館を大切にしようとする意識は高まっているようです。

今月実施した全校生徒のアンケートでは、チャイム前着席、学習の準備、話し合い活動、いろいろな学習全般についてのアンケートをしているわけですが、高評価している生徒の割合が高くなっており、

また同じく12月に実施した保護者による「学校評価」の結果を見ると、評価の提出率が89%と本年度最も高く、学校への関心が高いことがわかります。その中の項目に「子どもは学校生活を楽しんでいるか」の項目では94%の保護者が肯定的な評価をしているなど、多くの項目でこれまでより高い評価をしていることがわかりました。

学力でも、これは香川県学習状況調査ですが、24年度より県平均との差を経年比較しながら見ると、27年度は、学力は高まっていることがわかりました。

こうしたことから、新校舎・体育館の建設が、中学生の生活・学習ぶりが、良い方向に進む一因となっていることは間違いのないと思います。

これからは、運動場・外構工事・テニスコートの整備が完了することで、生徒と教員の動線がさらに明確になり、新施設が生徒・教員にどのような教育効果を与えたかが、浮き彫りにされてくると思います。

なお、体育館については、ほぼ毎夜、社会体育の競技団体が、活用している状況です。

今後はさらに、正の情報だけでなく、負の情報も正しく提供しながら、学校だけではなく、保護者の方々、地域の方々、そして、教育委員会ともども一緒に考えていく魅力ある中学校にしたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

議員（渡邊 美喜子）

たいへんに詳しいご答弁ありがとうございました。

私もこの一般質問に中学校の破損行為を取り上げた大きな理由は、皆さんに知ってもらいたい、あえてこういうことがない、減少するという思いで一般質問させていただきました。

そして今、答弁によりますます良い方向、充実した教育現場ということで、学力も向上しているということでございます。

本当に素晴らしいスローガンだと思います。

そこです、実はそれも要望でございますが、新生のコーナーは楽しみに読

ませてもらっているんですけども、掃除の達人、中学の皆さんが各小学校へ行きまして、お掃除を一緒にされてると、こういうことは本当に物を大切にすると一環になろうかと思しますので、是非とも継続していただきたいなというふうに思っております。

それからですね、実は先日白方の地域の文化祭がございました。

その反省会の折に、生徒会生徒達は何名かが後片付けを自主的に手伝っていたということ、反省会の時にすごく皆さんからおほめの言葉を言葉ということ聞いております。

そういう部分を含めて、良かったんじゃないかなと思っております。

要望でございますので、どうか今後ともよろしくお願いをしたいと思います。続きまして2点目に入ります。

2点目は子どもの貧困についてであります。

国民の多くが中流家庭と自認していたのは、ひと昔のことであり現在はワーキングプアの出現などの背景に、貧困率が高くなっております。

そんな中で子どもの貧困の現状はひとり親家庭の非課税世帯数の割合は上昇傾向であります。

貧困率は低所得者の割合を示す指標で2012年所得が122万に満たない世帯の割合が16.3%であると言われております。

この割合は国民の6人に1人が貧困層に値します。

その上所得の格差が拡大され、ひとり親家庭、とりわけ母子家庭の子ども達を取り巻く生活環境は益々厳しい状況が続くと予想されます。

親から子への貧困の連鎖を防ぐために、1. 子どもの貧困の現状や町が実施している対策について、2. 対象となる世帯への周知方法について、3. 今後の課題について、お伺い致します。

よろしくご答弁お願い致します。

町長（丸尾 幸雄）

渡邊美喜子議員ご質問の「子どもの貧困について」に、お答えをしてみたいです。

議員ご指摘のとおり、平成24年のわが国の子どもの貧困率は、16.3%と過去最悪を更新いたしました。

大人が1人の世帯、いわゆるひとり親家庭の貧困率は、50%を超えているという報告もあり、特に母子家庭の貧困率問題は、深刻な問題であります。

1点目のご質問の「貧困の現状や町が実施している対策について」であります。貧困の現状といたしまして、生活保護世帯の状況であります。県内の生活保護世帯数は、8,000世帯を超え、生活保護世帯の子ども的人数は、平成26年度が1,558人で、県全体の子どもに占める生活保護世帯における子どもの割

合は、10.0%となっています。

本町においては、生活保護世帯は135世帯で内子どものいる世帯は10世帯です。

子どもの人数は16名であります。

ひとり親世帯は、26年度末の時点で約280世帯、ひとり親の子どもの人数は355人と把握しております。

また、要保護者や要保護者に準ずる程度に生活が困窮している子どもの人数は、平成26年度で要保護世帯13人、準要保護世帯179人となっております。

以上の現状により、本町におきましては、貧困な状況にある子どもの人数は、約200名程度と推測されます。

次に町として実施している対策であります。ひとり親世帯に対しては、一つ目に「ひとり親家庭等医療費の助成」を行っております。

保険診療による自己負担分、及び薬剤一部負担額を現在は、償還方式により助成しております。

平成26年度の実績は、5,382件、総額約1,450万円の助成を行っております。

なお、平成28年8月からは、償還方式から現物給付方式に変更され、より利用しやすい制度となります。

二つ目に「児童扶養手当の支給制度」であります。

両親の離別により母、父若しくは祖父母に養育される児童の保護者に対し、月額9,680円から4万1,020円の手当が支給されております。

26年度受給資格者は231名でありました。

三つ目に経済的理由により就学困難な児童及び生徒の保護者に対して、必要な援助をし、義務教育の円満な実施を図るための「就学奨励費支給制度」があります。

現在180名の児童、生徒の保護者が対象となり、学用品費、学校給食費、修学旅行費等の支給を受けております。

四つ目に「多度津町奨学金制度」があり、経済的理由により高等学校及び大学への進学が困難な者に対し、学資の貸与などを行い、進学の手助けを、教育の機会均等を図っております。

現在の利用者は20人であり、給付と貸与制度があります。

五つ目に、親の就労支援として県では、技能習得資金や就職支度資金などの貸付制度を行っております。

以上の5つの制度が主な子どもの貧困に対する対策であります。

2点目のご質問の「対象となる世帯への周知方法について」であります。どの制度とも広報やホームページを活用して周知を図っているのは、もちろんであります。ひとり親家庭の支援窓口は、多岐にわたっており、分かりにくい

点も多々あることから、きめ細かい配慮が必要と考え、対応しております。  
例えば、住民課において「離婚届」を出された方は、ひとり親医療の担当者につなぎ、手続きの説明をしております。

その後、住民課職員が「福祉保健課」の児童扶養手当担当者へつないで、児童扶養手当の案内をいたします。

その時、小・中学校の子どもがおられる方へは、教育課が担当しております、「就学奨励費支給」につきましても案内をしております。

この「就学奨励費支給制度」については、入学説明会等にて説明を行っております。

また、日常業務として児童手当現況届の書類を確認する中で、家族構成への変更などにも注意をし、ひとり親になられ「児童扶養手当」の対象になられた方には、個別にお知らせをしております。

3点目のご質問の「今後の課題について」であります。ひとり親家庭は、子育てと生計の維持を1人で担い、様々な困難を抱えている場合が多く、特に母子家庭は、生活が厳しい状況にあります。

貧困の状態にある子ども達が、親の支援の欠如などにより学びの機会が上手く獲得できなかったり、家計が苦しく進学など将来への希望が持てなかったりするという声を耳にいたします。

課題については、一つに、「保護者に対する就労支援」があると考えます。

県下の状況においても母子家庭の就業形態は、臨時雇用が約40%を占めています。

収入は200万円未満の世帯が58.3%を占めており、8割弱の世帯が「生活が苦しい」と訴えております。

保護者の安定した就労による自立の実現への支援の充実が必要と考えております。

二つに「教育支援」です。

子ども達は、ひとりで過ごす時間も多く、子どもの居場所づくりや地域の方々による学習支援や多様な体験活動を実施することが望まれます。

三つに「生活の支援」についてであります。

子育てや家庭に関する相談機関の不足や教育・保育の提供体制の確保が不十分であることです。

四つに「経済的支援」です。

親の就労だけでは十分な収入が得られない場合は、公的な支援も活用して最低限の経済基盤が保たれることが重要です。

今後も経済的支援の充実が必要と考えております。

以上で渡邊議員の「子どもの貧困について」のご質問に対する答弁とさせていただきます。

たきます。

よろしく願いをいたします。

議員（渡邊 美喜子）

たいへん詳細なご答弁を本当にありがとうございます。

そして町といたしましても子育て支援を重点課題に挙げ、そしてその支援策として、医療機関窓口での医療費無料化と本当に効果が上がる一つの点かなと思っております。

そこで質問させていただきますが、なぜ私がこのことに関しまして子どもの貧困について質問したかと申しますと、実は、高見島のわんぱく寺子屋があるんですけれども、その折に私に6年生の子どもが「おばちゃん、なんぼいるん、これ。高見に行きたいんやけど、なんぼいるん。」とこういふことで、保険料とかいろいろ保険代や入れまして約2,000円程度いふことでお話しましたら、「それは行けんわ。僕のとお金ないからな。」とか、子ども会のことに関しましてもすぐにその子は「いくらいるん。」って聞いてくるんです。

そういう部分で子ども心に家のことを気遣いながらやってる子かなと思ひまして、今回こういふ質問を取り上げました。

そして再質問にいたしますが、奨学金制度20名ですかね、利用しているといふことでございますが。

その奨学金制度、給付型（返済義務がないもの）とか、無金利返済型という部分があるかと思ひますが、この枠が何かすごく減少されて、ハードルが高い部分もあるのかも分かりませんが、返済利息の付く奨学金がほとんどだといふことを聞いております。

その返済方法につきましてちょっとお聞きしたいんですけれども。

教育課の方だと思ひます、よろしく願ひします。

教育課長（岡 敦憲）

渡邊美喜子議員の再質問についてであります、高校生に対する奨学金は給付であります。

大学生・短大生等の上にながった子どもに関しては貸与といふことで実施しております。

奨学金に関しては無利子といふことで対応しております。

なお、今日の産経新聞ですか、これで徳島県の紹介といふような中で、徳島県においてその人口減少であるとか、成長分野の人材確保といふ観点の中でいゆる減免を考へておるような記事が載っております。

教育での貧困といふ部分の中じゃなくって、例えば多度津に大学なり短大を卒業して、多度津に帰って来て就職するとか、若いものを多度津に帰って来ていただいて働いてといふ部分の中も踏まえまして奨学金制度については、今後返

還については考えていかないかないかな部分かなあとは思ってます。  
現在は大学に上がった、卒業した者が月々返還しておるような状況であります。  
なお、年間この第1種、第2種、高校生、或いは大学生に渡っておる奨学金と  
いうのは、年間450万強というところであります。  
以上です。

議員（渡邊 美喜子）

ありがとうございました。  
返済方法なんですけども、卒業しても直ちに多額な借金を抱える、その様な状  
況になるのかなというふうに思っております。  
貧困の連鎖は断ち切れない部分があるのかなと思いますし、先程課長の方から  
香川県の大学卒業後とか、県内でのUターン就職等を条件にということで、実  
はそういうことを町もやっていただければというふうに再質問の2点目に挙  
げておりましたので、その点、見解よろしくお願い致します。

教育課長（岡 敦憲）

渡邊美喜子議員の再質問ですが、例えば多度津に帰って来てという部分の中  
で事務が若干煩雑になる可能性があります。  
一旦帰ってきたわ、例えば減免で半分にしたわ、すぐ出て行ったわというよう  
な部分がありますので、例えば5年間は多度津町に住んでいる方とかいった部  
分の中も想定しながら、事務が煩雑にならないような形、それと奨学生が返還  
しやすい形、いろんなことを模索しながら今後やっていきたいとは思ってお  
ります。

議員（渡邊 美喜子）

ありがとうございました。  
本当にそういうことをすることによって就学支援とともに、本町の人口減少対  
策にも効果があるんじゃないかなと思っております。  
ありがとうございました。

それでは3点目に入らせていただきます。  
3点目は地域農業を守るための施策についてであります。  
県の発表によりますと県内販売農家数は10年の前回調査から18.4%減の約2  
万戸、農業就業人口は18.3%減の約3万人となっていると言われ、就業人口  
の平均年齢は68.7歳で65歳以上が占める割合は72.1%で高齢化の進行によ  
り後継者不足が拡大しております。  
農家の深刻な状況が浮き彫りとなりその上、大筋同意した環太平洋連携協定  
（TPP）で安価な農作物の輸入により農家の方々の不安と心配が広がって  
います。  
また大切な作物をイノシシにやられてしまい鳥獣被害が増え、その上、高齢で

もあるので農業をやめるケースも増えて来ています。

そこで質問いたします。

- 1 点目は、本町の販売農家数、農業就業人口、就業人口の平均年齢など、また動向についてお願い致します。
- 2 番、T P P の影響について。
- 3 番、鳥獣被害対策について。
- 4、地域農業を守るための方策について。
- 5、今後の課題について、ご答弁よろしくお願い致します。

産業課長（神原 宏一）

おはようございます。

渡邊議員ご質問の地域農業を守るための施策について、答弁を申し上げます。議員のご質問にあります「2015 年農林業センサス」の香川県分の概数値が 11 月に発表され、経営耕地面積、販売農家数、就業人口等、いずれも減少し、従事者の高齢化も顕著に現れる結果となっています。

本調査の市町別の結果は現在公表されていませんので、本町の動向につきましては、2010 年の調査結果から答弁をさせていただきます。

本町の販売農家数は 422 戸で前回、2005 年の調査からは 124 戸、22.7%の減少です。

農業就業人口は 642 人で、前回から 210 人、24.6%の減少、就業人口の平均年齢は 69.5 歳で、前回から 3.7 歳の増加、65 歳以上が占める割合は 73.1%で、前回から 8.4%の増加となっています。

香川県と同様、農業従事者の減少や高齢化が進み、本町の 2015 年の調査結果につきましても、おそらくはこの傾向が続いているものと考えられます。

このような現状の中、10 月には環太平洋パートナーシップ（T P P）協定交渉が大筋合意に至り、政府・農水省では対策本部が設置され、11 月 25 日には「総合的な T P P 関連政策大綱」が策定されました。

香川県におきましても、11 月 30 日に対策本部が設置されたところでございます。

県産農林水産物への影響については、香川県において検討されておりますが、現状では、米麦や果樹・野菜等、いずれも影響は限定的としながら、長期的な影響につきましては懸念が示されているところでございます。

正式な協定締結に至り、関税撤廃のプロセスが進んでいく中で、政府や香川県において、具体的な影響に対応した措置が講じられていくものと思います。

本町といたしましても、適切に情報を収集し、農業者に情報提供しながら、T P P 協定の影響が最小限に留まりますようできる限りの支援を継続してまいります。

次に、鳥獣被害対策についてでございます。

議員のご質問にありますように、イノシシによる農業被害が白方地区を中心に拡大している状況です。

丸亀地区猟友会の協力を得ながら、くくり罠や檻を設置し、捕獲を進めているところでございます。

一方では、農作物を守るために地元農業者の皆様と協議しながら、侵入防止柵の設置に一部助成を行い、普及に努めているところでございます。

しかしながら、一定の効果はあるものの、全体の頭数が増加しているものと考えられ、抜本的な被害防止には繋がっていないのが実情でございます。

このような中、香川県におきましては、捕獲隊による積極的な捕獲が実施されることとなり、本町は来年度に白方地区・佐柳地区での実施を要望し、当初予算に所要額を計上することとしています。継続的に対策を講じながら、被害防止に取り組んでまいります。

次に、地域農業を守るための方策についてでございます。

本町では、担い手の確保や経営規模の拡大を推進することにより、農業者が安定的な経営を行い、その結果として、地域集落の環境が継続的に保全されることが重要だと考えています。

そのためには、集落営農法人の設立や規模拡大、新規就農者の確保、認定農業者の増加が必要であり、機械や施設整備に係る助成や農地中間管理事業を通じた農地の集積、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度による農村集落の環境保全等、様々な施策を複合的に展開し、地域の農業を守ってまいりたいと考えております。

このような施策を進めていく中で、今後の課題はいかに次世代の後継者に引き継がれていくかということだと思っております。

本町にも、ミニトマトやアスパラガス等園芸作物の若い世代の生産者がおり、本年度には2名の新規就農者がありました。

また、オリーブにつきましても軌道に乗りつつあるところでございます。

若い世代が魅力を感じ、将来を展望できるような農業経営モデルを構築し、それを実践する経営者が多数いるということで、興味を持ち、参入する若者が増えるのではないかと思います。

本町では、こういった動きを下支えし、できる限りの支援を進めてまいりたいと考えております。

ご理解を賜りますようお願い申し上げます、答弁といたします。

議員（渡邊 美喜子）

ご答弁ありがとうございます。

そこで再質問させていただきませんが。

鳥獣被害対策につきまして、I Tを利用して効率的に成果を上げてるという自治体もあるんですけども、そういう対策について取り入れる考えは町としてはあるのでしょうか。

産業課長（神原 宏一）

渡邊美喜子議員の再質問、I Tを利用した鳥獣被害対策ということでございますが、先行的なそういう事例があるとは思いますが、おそらく中山間の山深いところでされていることだと思いますので、多度津町で取り入れられる部分がもう少し研究させていただいて、取り入れて効果が表れるようなことになるのであればですね、町としても検討していきたいと考えております。よろしくお願い致します。

議員（渡邊 美喜子）

時間が押し迫って来ているんですけども、要望でございます。地域の農業を守ると、また今後の課題等につきまして、新規、そして若者を増やす対策を是非とも強化していただきたいなというふうに思っております。その点よろしくお願ひし、私の一般質問は終わらせていただきます。そして本当にすごく丁寧に詳細に答弁していただきましたこと、心から本当に厚くお礼申し上げます。終わります。ありがとうございました。